



須坂市立小山小学校だより

栃の子だより

平成 26 年 8 月 28 日
No.6

文責：寺島 寿一

栃の木のように 深く根を張り 幹太く 枝葉ゆたかな人

84 日間の 2 学期がスタート (始業式での話より)

「長いなあ」「いっぱいあるなあ」と思っていた 26 日間の夏休みも、あっという間に終わってしまいました。「今日から 2 学期が始まる…」ということに大きな期待とちょっぴりの寂しさを感じながら登校し、ここに集まってきたのではないのでしょうか。

夏休み前、1 学期の終業式では「鍛える夏休み」として「体を鍛える」「頭を鍛える」「心を鍛える」と話しましたが、どうだったのでしょうか。

この夏休み中、須高の陸上大会や NHK 全国学校音楽コンクール北信ブロック大会が行われました。陸上大会に出場した選手のみなさんは、自己記録の更新に向けて、「走り、跳び」素晴らしい結果を残すことができました。また、合唱団のみなさんも暑い体育館での練習に取り組み、銀賞をいただくことができました。

8 月 9 日に行われた市制 60 周年記念「竜ヶ池灯籠流しの夕べ」では、あいにくの雨の中大勢の小学生のみなさんが参加し、手作りの燈明を設置し、幻想的な雰囲気になりました。また、屋部町の子ども獅子舞や太鼓で活躍するみなさんの姿も印象的でした。

一方、翌日の 8 月 10 日に予定されていた少年少女球技大会は、台風の接近により中止となってしまい、練習に励んだり、楽しみにしていたりしていた皆さんにとっては心残りだったと思います。

でも、この夏休み中に大きな事故や事件もなく、みなさんが元気で始業式に参加できたことが「いい夏休み」であったといえることでしょう。

さて、夏休みという楽しい時間はいつまでもとどまってはくれません。2 学期の学校生活が今日からスタートしました。

1 年生の友達からは、「漢字を覚えたい」「一輪車が乗れるようになりたい」「プールで潜れるようになりたい」や「運動会の玉入れで 13 個入れたい」「蹴伸びロケットでプールの真ん中まで行けるようになりたい」といった発表がありました。また、6 年生からは「やる気をもって勉強に取り組みたい」「整理整頓」「6 年生の自覚をもって清掃や下級生の見本となるような態度で行事に参加したい」という目標が語られました。

2 学期の登校日数は 84 日間。その中に、運動会と音楽会という大きな行事があります。運動会までの登校日数 21 日間、音楽会までの登校日数 38 日間です。運動会や音楽会に向けた練習はもちろんですが、毎日の授業・給食や清掃・委員会や係活動など充実させ、実りのある 2 学期としていきましょう。

10 月になると、グラウンドの栃の木もたくさんの実をつけます。夏の暑さに耐え、しっかり大地に根を張って水分や養分を吸収し、緑の葉っぱを茂らせて太陽の光を十分受け止めて実に栄養分を蓄えることで、子孫となるたくさんの実を作ります。みなさんも、授業や学校生活・友達関係の中から、たくさん知識と経験を得て、たくましく成長し、2 学期の実を結実させてほしいと思います。

暑さがまだまだ厳しい日が続きますが、できるだけ早く夏休みモードから学校モードへ切り替えて、頑張っていきましょう。

お知らせ

こどもの権利支援センターに係る子ども専用無料相談電話の開設について

こども権利支援センターでは、新学期での生活の中で生じる、子どもの悩み等を聞かせていただくために、児童生徒専用の無料相談電話(フリーアクセス)を設置します。

子どもの悩みを、県教育委員会の担当主事が丁寧にお受けし、問題解決に向けて責任をもって対応します。

子ども専用無料相談電話 設置期間

平成 26 年 9 月 1 日(月)～9 月 12 日(金) ※ 土日を含む

時間 8:30～18:00

電話番号 0800-800-8169(子ども専用)

子ども専用のフリーダイヤル(フリーアクセス)です。悩みを打ち明けられずに困っているみなさん、今回の特設いじめ相談を利用してお話を聞かせてください。

なお、保護者の皆様からのご相談につきましては、026-235-7458 におかけください。(平日のみの対応です)

また、FAX でのご相談にも対応いたします。(FAX 番号 026-235-7495)

子ども専用の無料相談電話は、年間 3 回(6 月実施済み)、1 月にも実施する予定です。1 月の実施機関については、改めてお知らせします。

非違行為防止研修について

小山小学校では、非違行為防止に向けた研修を定期的に行っています。これまでの取組の状況についてお知らせいたします。

4 月	交通法規の遵守、体罰、セクハラ等の信用失墜行為、個人情報取り扱いに関わる「誓い」の確認と自著、毎月の署名の実施
5 月	事例から学ぶ「児童買春」「盗撮」 セクハラチェックシートの実施
6 月	事例から学ぶ「わいせつな行為」
7 月	事例から学ぶ「個人情報の紛失」
8 月	事例から学ぶ「ストーカー行為」 非違行為対応マニュアルの確認

「事例から学ぶ」では、「原因・背景・予兆として考えられること」「当該教諭の心情・反省」「事案による影響等」より、非違行為が及ぼす様々な影響や懲戒処分の重さを再認識し、非違行為を防止するポイントや心構えについて考え、心に刻んでいます。

今後も「事例から学ぶ」や「懲戒処分事案の詳細な経緯」などの研修を通して、非違行為防止に向けた意識の向上を図っていきます。

学校では相談窓口を設置しています。お子さんのことや教職員に関わることで心配なことがございましたら、「担任・養護教諭・教頭」などが、ご相談を受けます。

また、スクールカウンセラーとの相談を希望される方は、教頭までご連絡ください。

8 月 29 日(金)は、長野県小学校長研究協議会がメセナホールと小山小学校で行われるため、休みとなります。

400 名以上の県内の校長先生・来賓の方が来校されます。

グラウンドでの遊びは、できませんのでよろしくお願い致します。